

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	学校教育推進事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	21細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	22,901千円
支出済額(決算額)		—	21,771千円
財源内訳	国県支出金	—	925千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	20,846千円

(主な内訳)

講師謝礼等	5,346,214円
学力検査(NRT)委託料	5,778,335円

3 事務事業の概要

目的	幼・小・中の園児、児童生徒一人一人の可能性を最大に発揮させ、活力のみなぎった学校教育の創造と教職員の資質向上を図る。
根拠法令等	
概要	<p>1 教職員の指導力向上</p> <p>(1) 教育研究指定校推進（研究推進） 市教育推進指定校（7校）及び教育課題推進校（5校）を計12校指定する。</p> <p>(2) 校内研究推進 各幼稚園・小中学校の研究主題に沿って、大学教授等を講師で派遣する。</p> <p>(3) 各種研修の充実（指導力向上推進） ①全教職員研修会（全教職員）②夏期指導力向上セミナー（希望教職員） ③管理職研修（校長・教頭）④ニューリーダー研修（教務主任及び研究主任）</p> <p>(4) キャリア教育 中学校のキャリア教育推進のために、マナー講師を派遣する。</p> <p>(5) プラン推進委員会 学校教育レベルアッププランの進捗状況とプラン改定について協議する。</p> <p>2 特色ある学校づくり推進</p> <p>(1) 総合的な学習推進 ①マイタウンティーチャー派遣：児童生徒の体験活動等の充実を図るため、地域人材を各学校へ派遣する。 ②教室で学ぶ国際理解の留学生派遣：小中学校の国際理解教育の充実を図るために、学校の要請を受けて留学生等を派遣する。</p> <p>(2) 学力向上（学力検査等） 児童生徒の学習状況を把握し、指導に生かすため、学力テストを実施する。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 音楽教育の向上と音楽活動を通じた児童生徒の交流を図るために、年1回開催する。 ①小学校音楽会 ②中学校音楽会 ③中学校音楽まつり（対象者：音楽系の部活動）</p> <p>(2) 県教委の委託事業 新学習指導要領及び教員の指導力の向上を図るため広島県教委の委託事業を実施する。 ①豊かな心を育てる体験活動推進事業 ②中学校学力向上対策事業</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 教職員の指導力向上については、校内研修体制の確立が進み、また、主任層及び担当者別の研修会を開催することにより順調にねらいを達成した。特に、「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学）で合計200点以上の学校数が、H20より向上する等の成果が出ている。今後さらに充実していくことが望まれる。</p> <p>(2) 特色ある学校づくり推進については、各学校のニーズに応じた人材派遣・学力調査等の実施を行ったことにより、各学校が充実した教育活動を推進している。今後さらに充実していくことが望まれる。</p> <p>(3) 本市の教育施策に対応している県教委からの委託事業なども受け成果が表れている。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科で合計200点以上の学校数</td> <td>小学校 29校 中学校 8校</td> <td>小学校 35校 中学校 11校</td> <td>小学校 33校 中学校 14校</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の学校生活に対する満足度（「学校は楽しい」）の割合</td> <td>小学校 87.5% 中学校 83.5%</td> <td>小学校 88.1% 中学校 83.5%</td> <td>小学校 92.5% 中学校 88.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「全国学力・学習状況調査」とは、小学校第6学年児童及び中学校第3学年生徒を対象とし、幅広く児童生徒の学力や学習状況等を把握することなどを目的とした調査。 H23は、小学校において統廃合があり2校減、中学校は新設のため14校</p>		H20	H21	H23 目標値	「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科で合計200点以上の学校数	小学校 29校 中学校 8校	小学校 35校 中学校 11校	小学校 33校 中学校 14校	児童生徒の学校生活に対する満足度（「学校は楽しい」）の割合	小学校 87.5% 中学校 83.5%	小学校 88.1% 中学校 83.5%	小学校 92.5% 中学校 88.5%
		H20	H21	H23 目標値									
	「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科で合計200点以上の学校数	小学校 29校 中学校 8校	小学校 35校 中学校 11校	小学校 33校 中学校 14校									
児童生徒の学校生活に対する満足度（「学校は楽しい」）の割合	小学校 87.5% 中学校 83.5%	小学校 88.1% 中学校 83.5%	小学校 92.5% 中学校 88.5%										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本市がめざす教育施策の実現を図るためには、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	「全国学力・学習状況調査」の標準化得点が、H20より向上しているなど、全市的に取り組んでいるため、想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	本市の学校教育を充実・推進させることをねらいとした事業として、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	大多数の業務を市が直営で実施しているが、照明委託、バス借り上げ委託等の一部の専門性を要する業務については、委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		本事業は、概ね計画どおりに進んでおり、本市の施策を実現するためにも大変重要なものであり、引き続き本事業を推進する。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	特別支援教育推進事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	30細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳)
予算現額		—	3,856千円	
支出済額(決算額)		—	3,735千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	3,735千円	

3 事務事業の概要

目的	平成19年度より改正学校教育法が施行され、特別支援学級をはじめ通常の学級に在籍する発達障害のある幼児児童生徒への支援が求められている。そのため校内（園内）支援体制の整備や教職員の意識改革・指導力の向上を図る。
根拠法令等	
概要	<p>1 特別支援教育サポーターの配置 通常学級に在籍するLD、ADHD及び高機能自閉症等の幼児児童生徒に対して人的措置を行い、幼稚園や学校生活への適応や学習活動の充実を図る。</p> <p>2 特別支援教育担当者、コーディネーター研修会の開催 (1) 目的 特別支援学級担当者、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。 (2) 内容 ・特別支援学級の教育課程編成の工夫 ・障害のある幼児児童生徒の実態把握と理解及び指導方法の工夫・改善 ・学校における特別支援教育のコーディネートを進め方</p> <p>3 LD等の専門家による巡回相談の実施 (1) 目的 LD等の専門家による巡回相談を実施し、幼稚園、小中学校における発達障害のある幼児児童生徒への支援の充実に資する。 (2) 巡回相談員 LD等の専門家（病院の医師、県・市の特別支援教育に係る機関の職員、大学教授等の学識経験者、その他市教委が認める者）とする。 (3) 巡回相談の内容 次の内容に関する助言等を行い、校内支援体制の整備及び特別支援教育の推進を図る。 ・発達障害のある幼児児童生徒の実態把握 ・発達障害のある幼児児童生徒の指導内容・方法 ・発達障害のある幼児児童生徒への支援体制の整備 ・個別の教育支援計画の策定及び個別の指導計画の作成</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育サポーターは、幼稚園、小中学校の要望を受けて派遣した。 ・ 特別支援教育担当者、コーディネーター研修会を年間各2回ずつ実施し、担当者及びコーディネーターの資質向上に努めた。 ・ 巡回相談の実施により障害のある幼児児童生徒の理解を深め、校内支援体制の整備や個別の教育支援計画・指導計画を作成する等、指導・支援の充実に生かすことができた。 <p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 10%;">H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門家巡回相談の実施回数（年間）</td> <td style="text-align: center;">40回</td> <td style="text-align: center;">36回</td> <td style="text-align: center;">45回</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	専門家巡回相談の実施回数（年間）	40回	36回	45回
	H20	H21	H23 目標値						
専門家巡回相談の実施回数（年間）	40回	36回	45回						

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	障害のある子どもがその障害の状態に応じた教育を受けられるようにするため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	学校教育に関わる事業内容であるため、類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	巡回相談の内容を、各学校が教育活動に生かしていることにより予定どおりの取組みが推進されている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	大学や本市の相談機関との連携を深めていることにより、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	個人情報保護の観点から、全ての業務を市が直営で実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		障害のある幼児児童生徒一人一人の実態に応じた教育が実施できるよう、特別支援教育に関わる教師の専門性の向上を図る取組みを継続して実施する必要がある。また、効果的な事業推進を図るために、関係諸機関との連携に努める。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	学校の元気応援事業(含む、小学校教育支援員配置事業、中学校教育支援員配置事業)				
予算科目	一般会計	10款	1項(2項、3項)	3目(1目、1目)	25細目(60細目、70細目)

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	87,864千円
支出済額(決算額)		—	85,800千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	85,800千円

(主な内訳)

マスター講師	7,873,906円
講師謝礼等	1,212,500円
小・中学校教育支援員報酬	63,398,112円

3 事務事業の概要

目的	広島県のリーディングエリアから日本のフロントランナーを目指して、学校・子ども・教員を応援するため、5つの事業を実施する。
根拠法令等	
概要	<p>1 学校の魅力アップ事業 特色ある学校づくりを進めるために、次の4つの取組み対象メニューについてコンペ方式で実施を希望する学校に取り組みせ、その成果を各小中学校に広める。 (1) 魅力ある図書館づくり【実践校3校】 (2) 食育の推進【実施校4校】 (3) 環境の整った美しい環境づくり【実施校13校】 (4) 伝統文化の継承【実施校17校】</p> <p>2 全国へ東広島文化発信 全国大会へ参加をする小学校に旅費等を補助することで、東広島市の文化を全国に発信するための支援を行う。また、市内の他の学校に対しても、様々な大会参加へのチャレンジを促すものである。</p> <p>3 マスター講師ワイド活用 優れた教科指導や部活指導の力量や経験を持つ退職教員を非常勤講師として委嘱し、各学校の要請と教育委員会の計画に基づいて派遣し、質の高い授業の実施と教員の指導力の向上を図る。(マスター講師主任1名、マスター講師4名)</p> <p>4 学校教育支援員配置 多様な課題に対応し教員を補助できる非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図る。(小学校23名、中学校13名)</p> <p>5 活用力向上プログラム 新学習指導要領で求められている活用力の向上に向けて、市全体として組織的な取り組みを行い、その成果を市内全体に普及する。 (1) 「活用力」育成プロジェクト会議の開催【全5回開催 小学校29名、中学校20名】 (2) FF研修 (3) 課題校への重点支援 (4) 「活用力」向上プログラム開発指定校への支援【指定校 小学校3校、中学校1校】</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 魅力アップ事業については、環境づくりや「一校一和文化学習」の取り組みを充実させることにより、児童生徒に豊かな心を育むことができた。</p> <p>(2) 東広島市の文化を全国に発信することができた。</p> <p>(3) マスター講師ワイド活用では、学力向上はもちろんのこと教員の指導力の向上を図ることができた。</p> <p>(4) 新学指導要領で必要とされる「活用力」育成の研究成果を市全体に普及することができた。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科の平均の合計が200点以上の学校数</td> <td>小学校 29 校 中学校 8 校</td> <td>小学校 35 校 中学校 11 校</td> <td>小学校 33 校 中学校 14 校</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の学校生活に対する満足度（「学校は楽しい」）の割合</td> <td>小学校 87.5% 中学校 83.5%</td> <td>小学校 88.1% 中学校 83.5%</td> <td>小学校 92.5% 中学校 88.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「標準化得点」とは、各年度の平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した得点のこと</p>		H20	H21	H23 目標値	「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科の平均の合計が200点以上の学校数	小学校 29 校 中学校 8 校	小学校 35 校 中学校 11 校	小学校 33 校 中学校 14 校	児童生徒の学校生活に対する満足度（「学校は楽しい」）の割合	小学校 87.5% 中学校 83.5%	小学校 88.1% 中学校 83.5%	小学校 92.5% 中学校 88.5%
		H20	H21	H23 目標値									
「全国学力・学習状況調査」の標準化得点で、2教科の平均の合計が200点以上の学校数	小学校 29 校 中学校 8 校	小学校 35 校 中学校 11 校	小学校 33 校 中学校 14 校										
児童生徒の学校生活に対する満足度（「学校は楽しい」）の割合	小学校 87.5% 中学校 83.5%	小学校 88.1% 中学校 83.5%	小学校 92.5% 中学校 88.5%										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本市がめざす教育施策の実現を図るために市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	「全国学力・学習状況調査」の標準化得点が、H20より向上しているなど、全市的に取り組んでいるため、想定どおりの成果があがってきている。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	学校教育の活性化を図るために適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	学校の魅力アップ事業で民間の指導者に依頼する等、特殊な技能について、一部の業務について依頼し、実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	学校の状況に応じて、有効な人的支援等が必要であり、継続的に事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		本事業は、概ね計画どおりに進んでおり、本市の施策を実現するためにも大変重要なものであり、引き続き本事業を推進する。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	理科支援員配置事業				
予算科目	一般会計	10款	01項	03目	35細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	5,682千円	(主な内訳) 理科支援員謝礼 4,378,800円
支出済額(決算額)		—	5,648千円	
財源内訳	国県支出金	—	5,648千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	0千円	

3 事務事業の概要

目的	理科教育に実績を持ち、とくに実験器具の自主制作にノウハウを持つ人材を理科支援員とし、各小学校を巡回して高学年の授業支援活動を実施することにより、理科授業の実験環境の向上を図り、教員の授業力を向上させることを目的とする。						
根拠法令等							
概要	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 理科支援員による自作実験器具の製作と活用</p> <p>(2) 理科支援員による授業における観察・実験の準備及び補助</p> <p>(3) 実際の授業日にあわせて観察・実験の準備</p> <p>(4) 具体的な観察・実験の留意点等を教員に具体的な場面で助言等</p> <p>2 理科支援員の人数及び配置校数</p> <p>(1) 理科支援員</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職教員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>企業経験者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>大学院生等</td> <td>14人</td> </tr> </table> <p>(2) 理科支援員配置校 15校</p> <p>3 理科支援員の研修計画</p> <p>平成22年5月13日 第1回東広島市理科支援員研修会 内容：服務に関すること 理科支援員事業の概要説明等</p> <p>平成22年9月2日 第2回東広島市理科支援員研修会 内容：講師による実験演習</p> <p>平成23年2月上旬 第3回東広島市理科支援員研修会 内容：事業のまとめ</p>	退職教員	3人	企業経験者	1人	大学院生等	14人
退職教員	3人						
企業経験者	1人						
大学院生等	14人						

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 理科支援員による観察・実験等の準備等の充実が図られ、授業内容の向上が見られ、児童の理科への興味関心を高めつつある。</p> <p>(2) 理科授業の観察・実験等への理科支援員の補助等により観察・実験の安全性を確保することができる。</p> <p>(3) 教員がより専門的な知識・技能を有する理科支援員とともに授業を行うことにより、教員の指導力の向上が図られた。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理科支援員配置校における理科授業が好きな児童の割合</td> <td>81.2%</td> <td>84.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	理科支援員配置校における理科授業が好きな児童の割合	81.2%	84.0%	85.0%
		H20	H21	H23 目標値					
理科支援員配置校における理科授業が好きな児童の割合	81.2%	84.0%	85.0%						

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本事業は本市の教員の授業力向上を目的としているため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するかの。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	理科好きな児童がH20年度の数値を上回っており、想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	全ての業務を市が直営で実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		<p>小学校においては、平成23年度から前面実施される新学習指導要領において、理数教育の充実が求められている中、本事業は、国の事業仕分けの対象となり、今年度の委託額が減額されている。</p> <p>理科教育の充実のために、事業の拡充が必要である。</p>	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	英語指導助手派遣事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	40細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	32,593千円	(主な内訳) ALT報酬 22,533,445円 家屋等賃借料 3,774,999円
支出済額(決算額)		—	32,468千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	1,987千円	
	一般財源	—	30,481千円	

3 事務事業の概要

目的	J E Tプログラムの外国語指導助手（A L T）6名を小・中学校に派遣し、実践的な外国語指導を展開する。
根拠法令等	
概要	<p>1 外国語指導助手の派遣 外国語指導等を行う外国青年招致事業（J E Tプログラム）の参加者である外国語指導助手6名を、市内の小中学校に派遣する。委託期間は1年。</p> <p>2 実施内容 (1) 勤務時間 原則1日7時間、週35時間勤務 (2) 業務内容 ①中学校における外国語授業の補助 ②小学校における外国語活動の補助 ③外国語補助教材の作成の補助及び外国語能力コンテスト等への協力 ④外国語教員当に対する現職研修の補助 ⑤特別活動及び課外活動への協力 ⑥地域における国際交流活動への協力</p> <p>3 配置先 (1) 教育委員会学校教育部指導課及び13中学校並びに合併町、高屋町（一部）及び志和町の小学校に配置する。 (2) 中学校には月2回、小学校高学年は月2回、A L Tによるティーム・ティーチング指導が受けられように派遣する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	1 活動・成果 (1) 児童生徒がALTと実際にコミュニケーションを図ることにより、リスニング力及びコミュニケーション能力の向上を図ることができた。 (2) 平成23年度小学校外国語活動の完全実施に向け、夏季休業中に「ALTによる教師のための英会話レッスン」に講師としてALTを派遣。希望小学校24校に派遣した。 (3) 小学校外国語活動の先行実施に伴い、小学校高学年の児童が外国語活動で月2回ALTとのチーム・ティーチングの授業を受けられるように派遣した。									
	2 指標の推移									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 16.6%;">H20</th> <th style="width: 16.6%;">H21</th> <th style="width: 16.6%;">H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「基礎・基本」定着状況調査における「英語の勉強が好きである」生徒の割合</td> <td style="text-align: center;">62.7%</td> <td style="text-align: center;">56.8%</td> <td style="text-align: center;">70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「基礎・基本」定着状況調査とは、広島県教育委員会が、県内の小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に、平成14年度より毎年実施している調査である。調査結果より、学習指導要領に示されている目標及び内容に基づいた基礎的・基本的な知識・技能の定着状況とともに、思考力・表現力などの状況を把握し、指導内容や指導方法の改善・充実を図る。</p>				H20	H21	H23 目標値	「基礎・基本」定着状況調査における「英語の勉強が好きである」生徒の割合	62.7%	56.8%
	H20	H21	H23 目標値							
「基礎・基本」定着状況調査における「英語の勉強が好きである」生徒の割合	62.7%	56.8%	70.0%							

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	本事業の推進にあたっては、文部科学省・総務省・外務省等との対応を必要とするため市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するのか。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	実践的な外国語指導の展開のために、計画的にALTを学校に派遣したが、ALTと教員との連携が十分ではなく、想定より成果がなかった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	ALT一人あたり、5～8校担当しており、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	ALTとの契約の関係上、全ての業務を市が直営で実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画通り事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		授業において、ALTと実際に接する場面をより多く持つことは、児童生徒の英語の力を高めるには効果的である。今後、担当教員とALTとのチーム・ティーチングにおける連携のあり方を工夫したり、指導方等の研修を充実させたりしていく必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	英語活動推進事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	45細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	8,123千円	(主な内訳) 協力者謝礼 7,894,800円
支出済額(決算額)		—	8,115千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	8,115千円	

3 事務事業の概要

目的	A L T及び英語が堪能な人材等を旧市内（志和町を除く）に派遣し、教材を作成したり配付したりすることにより、小学校教育において実践的な外国語活動を展開する。
根拠法令等	
概要	<p>1 外国語活動の充実 小学校においては、平成23年度新学習指導要領が全面実施となる。小学校の高学年では、外国語活動を35時間実施することとなる。 本市では、平成21年度より市内全ての小学校の高学年で外国語活動を35時間実施する。また、低学年10時間、中学年20時間と時間数を揃えて実施する。 その外国語活動の時間の充実を図るため、地域で生活をする留学生などを学校に派遣して、外国語活動の支援を行う。</p> <p>2 各小学校に同一の教材を配布 小学校の高学年は、文部科学省が作成した「英語ノート」を活用しながら外国語活動を実施する。 しかし、本市では低学年及び中学年でも外国語活動を実施するため、児童が様々な単語にふれることができるよう外国語活動教材ソフトを全小学校に配付する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 西条町、高屋町、八本松町の21校の小学校に地域人材を派遣した。</p> <p>(2) 学校のニーズに応じて地域人材を派遣することにより、ALTと同様に児童が実際に英語を使ってコミュニケーションを図る体験をしたり、異なる文化をもつ地域の人々との交流を体験したりすることができ、英語により親しむことができた。</p> <p>(3) 外国語活動教材ソフトを小学校に配付したことにより、児童の外国語活動に対する興味・関心を高めることにつながった。</p>									
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 16.6%;">H20</th> <th style="width: 16.6%;">H21</th> <th style="width: 16.6%;">H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語（英語）活動が好きな児童の割合（アンケート実施）</td> <td style="text-align: center;">85.0%</td> <td style="text-align: center;">83.0%</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> </tr> </tbody> </table>				H20	H21	H23 目標値	外国語（英語）活動が好きな児童の割合（アンケート実施）	85.0%	83.0%
	H20	H21	H23 目標値							
外国語（英語）活動が好きな児童の割合（アンケート実施）	85.0%	83.0%	90.0%							

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	学習指導要領を適正に実施していくため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	英語に堪能な地域人材を計画的に活用したが、担当教員との連携が十分でなく、想定より成果があがらなかった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	地域人材を小学校に派遣するため、全ての業務を市が直営で実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画通り事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		小学校の外国語活動が平成23年度から全面実施されるため、今後更に地域の人材を活用し外国語活動の授業を充実させる必要がある。また、小学校教員の指導力の向上をより図ることも必要となるため引き続き本事業を充実させていく必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	読書活動推進員配置事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	60細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	7,528千円
支出済額(決算額)		—	7,498千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	7,498千円

(主な内訳)

読書活動推進員報酬	7,461,250円
-----------	------------

3 事務事業の概要

目的	学校図書館教育の充実を図るために、読書活動推進員を中学校に配置する。主として、学校図書館担当職員と連携して、学校図書館の運営を行う。
根拠法令等	
概要	<p>1 配置状況</p> <p>(1) 配置数 8名</p> <p>(2) 配置先 西条中学校、向陽中学校、八本松中学校、高美が丘中学校、黒瀬中学校、福富中学校、河内中学校、安芸津中学校</p> <p>2 内容</p> <p>業務の遂行に当たっては、学校図書館担当職員と連携して行う。</p> <p>(1) 図書貸出しに係る進級業務</p> <p>(2) 選書の相談</p> <p>(3) 学校図書館の環境整備</p> <p>(4) 児童生徒の読書活動及び学校図書館を活用した学習に対する指導の支援や援助</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 蔵書管理が迅速かつ適切に行われるとともに、読書環境がさらに整備された。</p> <p>(2) 読書活動推進員と各教科担任が連携して学校図書館を活用した学習を行ったことは、生徒に適切な図書資料の選び方や活用の仕方を身に付けさせるうえで有効だった。 (読書活動推進員連絡会議の協議内容による。)</p> <p>(3) 学校図書館における貸出冊数が伸びる等、児童生徒の読書活動が活性化した。</p> <p>(4) 小学校、中学校ともに一人当たりの年間平均貸出冊数が伸びている。 特に、中学校においては、学校図書館の読書環境が整ったことにより、昼休憩を中心に学校図書館を活用する生徒が増えた。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一人当たりの読書冊数</td> <td>小学校</td> <td>19 冊</td> <td>25.2 冊</td> <td>28 冊</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5 冊</td> <td>12.1 冊</td> <td>15 冊</td> </tr> </tbody> </table>						H20	H21	H23 目標値	一人当たりの読書冊数	小学校	19 冊	25.2 冊	28 冊	中学校	5 冊	12.1 冊	15 冊
			H20	H21	H23 目標値													
一人当たりの読書冊数	小学校	19 冊	25.2 冊	28 冊														
	中学校	5 冊	12.1 冊	15 冊														

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	市内全ての中学校において学校図書館を充実させ、児童生徒の読書活動を活性化させるため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	他部局に類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	専門的知識を有する読書活動推進員が、読書環境を整備したり探究活動の支援を行ったりすることで、児童生徒の読書意欲を喚起し、想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	規定の勤務時間、勤務日数を最大限活用して業務を実施しているため、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	学校図書館業務の経験者や司書免許を有する人材を配置するため、全ての業務を市が直営で実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		読書活動推進員を配置している学校と配置していない学校では、学校図書館の整備状況に差があるため、今後未配置校に配置する。 なお、平成23年に開校する中央中学校は、学校図書館の整備が急務であるため、優先的に配置する必要がある。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	心の教育再生事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	50細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	300千円
支出済額(決算額)		—	300千円
財源内訳	国県支出金	—	0千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	300千円

(主な内訳)

「教師力養成・心を鍛える連続講座」委託料	299,530円
----------------------	----------

3 事務事業の概要

目的	教師を取り巻く社会的な環境や教育条件が困難さを増す中で、教師は豊かな感性や粘り強さ・耐性を身に付ける必要性に迫られている。「人間としての生き方を考える」をテーマとした「心の教育」専門教師養成塾連続講座への参加を通して、参加者が教師として生きていくうえで根本的に必要とされるものを身に付けることができるようにする。																					
根拠法令等																						
概要	<p>1 事業内容 退職教員が中心となって結成された東広島こころ塾と「教師力養成・心を鍛える連続講座」の企画・運営を業務委託し、年間6回の講座を実施する。</p> <p>2 教師力養成・心を鍛える連続講座 (1) 講座のテーマ：「先人・先輩の生き方に学ぶ～教育の原点を求めて～」 (2) 講座の開催日と内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日時</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>7月18日(土) 14:30～16:30</td> <td>「今、教育に求められるもの」</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>8月8日(土) 14:00～16:00</td> <td>「親鸞と教育」</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>8月22日(土) 10:00～15:00</td> <td>体験研修「和風堂を訪ねて」</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9月19日(土) 14:00～16:00</td> <td>「武道に学ぶ」</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>10月17日(土) 14:00～16:00</td> <td>「子どもの心が見えていますか？」</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>11月21日(土) 14:15～15:15</td> <td>「小学生と俳句」</td> </tr> </tbody> </table>	回数	開催日時	講座内容	第1回	7月18日(土) 14:30～16:30	「今、教育に求められるもの」	第2回	8月8日(土) 14:00～16:00	「親鸞と教育」	第3回	8月22日(土) 10:00～15:00	体験研修「和風堂を訪ねて」	第4回	9月19日(土) 14:00～16:00	「武道に学ぶ」	第5回	10月17日(土) 14:00～16:00	「子どもの心が見えていますか？」	第6回	11月21日(土) 14:15～15:15	「小学生と俳句」
回数	開催日時	講座内容																				
第1回	7月18日(土) 14:30～16:30	「今、教育に求められるもの」																				
第2回	8月8日(土) 14:00～16:00	「親鸞と教育」																				
第3回	8月22日(土) 10:00～15:00	体験研修「和風堂を訪ねて」																				
第4回	9月19日(土) 14:00～16:00	「武道に学ぶ」																				
第5回	10月17日(土) 14:00～16:00	「子どもの心が見えていますか？」																				
第6回	11月21日(土) 14:15～15:15	「小学生と俳句」																				

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 参加者からは、「自己を高めるための示唆をいただいた。」「学校内の研修では学べないことが学べた。」などの多くの好評を得ている。</p> <p>(2) H21は、6回の講座を企画して実施し、参加者教職員数は、H20よりも増加した。</p> <p>(3) 教育の動向を踏まえた講座内容とし、毎回専門の講師を招聘することで、参加する教師のニーズに沿った研修内容となっている。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「心の教育」専門教師養成連続講座参加者数</td> <td>44人</td> <td>77人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	「心の教育」専門教師養成連続講座参加者数	44人	77人	60人
		H20	H21	H23 目標値					
「心の教育」専門教師養成連続講座参加者数	44人	77人	60人						

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	教員の資質向上を図ることは、本市教育の推進に寄与するものであるため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	指標で示すとおりH21は、大きくH20を上回っているため、想定以上の成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	講座の講師招聘から企画運営まで、外部団体との業務委託で実施しており、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	講座の企画・運営は、民間委託によって実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		児童生徒の実態やニーズに応じた教育の推進を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。 なお、事業の実施にあたっては、委託先と連携をとり、内容の充実に努めることが必要である。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実
事務事業名	学校体育推進事業
予算科目	一般会計 10款 06項 01目 65細目

2 事業費、コスト情報

	—	平成21年度		
予算現額	—	8,578千円	(主な内訳) 薬剤 3,487,928円 備品購入費 1,178,100円	
支出済額(決算額)	—	8,339千円		
財源内訳	国県支出金	—		583千円
	地方債	—		0千円
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	7,756千円	

3 事務事業の概要

目的	子どもの体力低下や新学習指導要領改訂に伴う「武道」の必修化という今日的課題に対応し、小中学生の体力・運動能力向上を図るとともに、武道を含む体育・スポーツ活動の機会や教職員の研修の場を保障し、生涯にわたって積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するための教育活動の充実を図る。
根拠法令等	
概要	<p>1 水泳記録会及び陸上記録会の開催 体育学習の成果を発揮し、身に付いた力を試すとともに、スポーツを通じて他校の児童との交流を深める場とするために、市内全小学校の高学年標準記録突破者を対象とした記録会を開催する。</p> <p>2 武道指導実技講習会の開催 中学校新学習指導要領の平成24年度全面実施にかかわり、武道が必修化されるため、市内中学校保健体育科担当教員全員を対象に指導法等について研修を実施する。 ・剣道実技指導者研修会（平成21年8月19日（水） 於：安芸津中学校） ・柔道実技指導者研修会（平成21年10月21日（水） 於：磯松中学校） ・杖道実技指導者研修会（平成22年1月28日（木） 於：志和中学校）</p> <p>3 推進校の指定 保健体育・食育に関する先進的な研究を推し進めるとともに、研究成果を市内の学校へ波及させるための推進校を指定する。 ・「体づくり運動指定校」…板城小学校（平成21・22年度指定） ・「武道指導実践推進校」…磯松中学校（平成21・22年度「柔道」指定） 志和中学校（平成21・22年度「杖道」指定） 向陽中学校（平成21年度「杖道」指定） ・「食育推進校」 …上黒瀬小学校、高屋西小学校（平成20・21年度指定）</p> <p>4 活動の支援 市内小中学校の、体育や研究推進等にかかわる支援事業を実施する。 ・プール薬品配付 ・プールを設置していない小学校の児童及び引率者の公共プールへの輸送委託 ・新体力テストデータ集計委託</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 水泳記録会及び陸上記録会については、各小学校の熱心な取り組みにより、参加者数が定着しており、他校の児童との交流を深める良い場となっている。ただし、平成21年度は、天候不順、新型インフルエンザ流行により、水泳・陸上記録会とも昨年度に比べて参加児童が減少した。</p> <p>【過去3年間の記録会参加人数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水泳記録会参加人数(人)</td> <td>503</td> <td>533</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>陸上記録会参加人数(人)</td> <td>615</td> <td>660</td> <td>613</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 武道実技指導者講習会については、3種目実施し、いずれも参加者から肯定的評価が得られ、各校での円滑な武道指導の実施に貢献できた。</p> <p>(3) 推進校の指定については、継続的な授業研究や自主的な公開授業、報告書の作成等が関係校で行われ、いずれの学校も成果が見られた。</p> <p>(4) 体育、運動活動支援については、各校との連携を密に行い、円滑な事業執行ができた。</p> <p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合(小中学校)</td> <td>86.0%</td> <td>84.0%</td> <td>88.7%</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	H19	H20	H21	水泳記録会参加人数(人)	503	533	524	陸上記録会参加人数(人)	615	660	613		H20	H21	H23 目標値	新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合(小中学校)	86.0%	84.0%	88.7%
	実施年度	H19	H20	H21																	
水泳記録会参加人数(人)	503	533	524																		
陸上記録会参加人数(人)	615	660	613																		
	H20	H21	H23 目標値																		
新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合(小中学校)	86.0%	84.0%	88.7%																		

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	記録会や講習会の開催については、学習の発表場であり、推進校は研究開発校としての役割があるため、共通の目標をもち取り組むことが必要であるため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	公教育であるため類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	指標は高い水準での推移となるため想定より成果があがらなかった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	統合等により学校数の減少や児童生徒数の減少が今後想定されることにより、コスト削減する余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	新体力テストの集計業務など委託業務の範囲拡大について検討の余地がある。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることができた。
課題及び今後の方向性		新学習指導要領の前面実施(小学校はH23、中学校はH24)を受け、学校体育にかかわる指導方法の工夫改善を図っていくために、今後も引き続き本事業の推進が必要である。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				102
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実				
事務事業名	運動部活動等助成事業				
予算科目	一般会計	10款	6項	1目	68細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	(主な内訳) 中体連負担金 2,263,050円 中学校体育連盟主催体育大会等 派遣事業補助金 10,216,925円
予算現額		—	14,129千円	
支出済額(決算額)		—	14,040千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	14,040千円	

3 事務事業の概要

目的	市内中学校における運動部活動の教育的意義を踏まえ、中学校体育連盟主催大会への生徒の参加に係る保護者への負担軽減を考慮し、各種競技会への参加にあたって派遣費を基準に照らし補助するとともに、中国中学校駅伝大会や東広島市小学生体育連盟への活動に補助金等の助成を行う。
根拠法令等	
概要	<p>1 補助金</p> <p>(1) 中学校体育連盟主催大会等派遣事業補助 中学校体育連盟主催大会の大会要項に示された範囲内の出場者に対して、交通費・宿泊費を派遣費として補助金を交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内大会…派遣費の基準に掲げる経費の75% ・ 中国・全国大会…派遣費の基準に掲げる経費の100% <p>(ただし県中体連からの補助額を差引く)</p> </div> <p>(2) 東広島市小学生体育連盟事業補助 児童の心身の健全な発達を図ることを目的とし、児童のスポーツ活動及びスポーツに関する研修活動を行っている東広島市小学生体育連盟に対して補助金を交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>東広島市小学生体育連盟の主たる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内球技交流会(ミニバスケットボール大会) ・ 町内実技交流会(つなひき大会等を各町で開催) ・ 実技講習会(水泳実技講習・バスケットボール審判講習) ・ 市内小学生陸上教室 ・ 水泳・陸上記録会主管 </div> <p>(3) 中国中学校駅伝競走大会事業補助 本市開催の中国中学校駅伝競走大会に対して補助金を交付する。</p> <p>2 負担金</p> <p>(1) 中学校体育連盟加盟負担金 東広島市中学校体育連盟の加盟金を規約に基づき負担する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 中学校体育連盟主催大会等は派遣事業補助及び中学校体育連盟加盟負担金については、保護者の負担軽減を図ることができ、各校の運動部活動を活性化させるために大きく寄与している。平成21年度については、志和中学校野球部の全国大会出場をはじめとし、中国大会・全国大会への出場を果たすという好成績が多く見られた。(中国大会出場に係る補助対象校 8校、全国大会出場に係る補助対象校 4校)</p> <p>(2) 小学生体育連盟事業補助については、当連盟主催の各種研修会及び交流会等が多くの参加者を得て実施され、児童の体力・運動能力向上及び小学校教職員の運動やスポーツに関する指導力向上に貢献している。</p> <p>(3) 中国中学校駅伝競走大会については、平成14年から7年連続で本市中学校から優勝チームが輩出されている。 本大会を目標に陸上競技のレベルが高まっている。また、沿道に多数の応援者が見られ、地域・保護者の陸上競技への関心が高い。</p>									
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 30%;">H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合(中学校)</td> <td style="text-align: center;">90.7%</td> <td style="text-align: center;">90.7%</td> <td style="text-align: center;">94.4%</td> </tr> </tbody> </table>				H20	H21	H23 目標値	新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合(中学校)	90.7%	90.7%
	H20	H21	H23 目標値							
新体力テストにおける全国平均を上回る種目の割合(中学校)	90.7%	90.7%	94.4%							

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	中学校体育連盟や小学生体育連盟の活動を支援することにより、体力・運動能力向上のための取組みを効果的に行うことができるため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	公共教育であるため、類似する事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	指標は高い水準での推移となるため想定より成果があがらなかった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	各種団体において計画的に実施されており、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	補助金及び負担金の交付については、すべての業務を市が直営で実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性		小中学校の体育・スポーツ活動の活性化を図るため、専門的な技能・知識を有する指導者の育成を図り、運動・スポーツに親しむ児童生徒の育成を引き続き図っていかなければならない。	

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				103
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	時代に対応した教育環境の整備・充実				
事務事業名	小学校図書整備事業				
予算科目	一般会計	10款	2項	2目	40細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度
予算現額		—	50,364千円
支出済額(決算額)		—	35,239千円
財源内訳	国県支出金	—	17,000千円
	地方債	—	0千円
	その他	—	0千円
	一般財源	—	18,239千円

(主な内訳)

書籍購入費	35,238,822円
※繰越額	15,000,000円

3 事務事業の概要

目的	市内小学校学校図書館の蔵書の充実を図ることにより、児童の読書のニーズに応え、読書意欲を高めるなど、読書活動の充実を図る。
根拠法令等	
概要	<p>1 学校図書の購入、整備</p> <p>図書購入費を、学級数、児童数及び蔵書数などを考慮し各小学校に配当する。各小学校は、整備状況に応じた計画を立て図書を購入する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 各小学校が、整備状況に応じて計画を立て図書を購入したことで、生徒の読書のニーズに応え、読書活動を充実させることができた。</p> <p>(2) 平成21年度の蔵書冊数を前年度に比べて9%アップさせ、図書整備率も7%アップさせた。</p> <p>【参考】小学校蔵書冊数及び図書整備率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 / 項目</th> <th>蔵書冊数</th> <th>標準冊数</th> <th>図書整備率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>219,865冊</td> <td>283,080冊</td> <td>77.7%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>239,691冊</td> <td>283,080冊</td> <td>84.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度 / 項目	蔵書冊数	標準冊数	図書整備率	平成20年度	219,865冊	283,080冊	77.7%	平成21年度	239,691冊	283,080冊	84.7%
	年度 / 項目	蔵書冊数	標準冊数	図書整備率									
	平成20年度	219,865冊	283,080冊	77.7%									
	平成21年度	239,691冊	283,080冊	84.7%									
<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書整備率</td> <td>77.7%</td> <td>84.7%</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>児童一人当たりの読書冊数(年間)</td> <td>19冊</td> <td>25.2冊</td> <td>28冊</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標値	図書整備率	77.7%	84.7%	87%	児童一人当たりの読書冊数(年間)	19冊	25.2冊	28冊	
	H20	H21	H23 目標値										
図書整備率	77.7%	84.7%	87%										
児童一人当たりの読書冊数(年間)	19冊	25.2冊	28冊										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	図書整備率を100%にするため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	他部局に類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	一般財源及び臨時交付金を傾斜配分方式で分配したため、想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	図書整備率を全小学校で100%にするとともに、傷んだ図書の買い替えや補充が必要であるため、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	全ての業務を市が直営で実施する。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性			図書整備率の学校間格差を減らすとともに、図書整備率を100%にするため、図書費の適切な配分を行っていく。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				103
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	時代に対応した教育環境の整備・充実				
事務事業名	中学校図書整備事業				
予算科目	一般会計	10款	3項	2目	50細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	31,933千円	(主な内訳) 書籍購入費 16,890,465円 ※繰越額 15,000,000円
支出済額(決算額)		—	16,890千円	
財源内訳	国県支出金	—	7,321千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	9,569千円	

3 事務事業の概要

目的	市内中学校学校図書館の充実を図ることにより、生徒の読書のニーズに応え、読書意欲を高めるなど、読書活動の充実を図る。
根拠法令等	
概要	<p>1 学校図書の購入、整備</p> <p>図書購入費を、学級数、生徒数及び蔵書数などを考慮し各中学校に配当する。各中学校は、整備状況に応じた計画を立て図書を購入する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 各中学校が、整備状況に応じて計画を立て図書を購入したことで、生徒の読書のニーズに応え、読書活動を充実させることができた。</p> <p>(2) 平成21年度の蔵書冊数を前年度に比べて8.6%アップさせ、図書整備率も6.1%アップさせた。</p> <p>【参考】中学校蔵書冊数及び図書整備率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 / 項目</th> <th>蔵書冊数</th> <th>標準冊数</th> <th>図書整備率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>101,050冊</td> <td>144,480冊</td> <td>69.9%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>109,871冊</td> <td>144,480冊</td> <td>76.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度 / 項目	蔵書冊数	標準冊数	図書整備率	平成20年度	101,050冊	144,480冊	69.9%	平成21年度	109,871冊	144,480冊	76.0%
	年度 / 項目	蔵書冊数	標準冊数	図書整備率									
	平成20年度	101,050冊	144,480冊	69.9%									
	平成21年度	109,871冊	144,480冊	76.0%									
<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書整備率</td> <td>69.9%</td> <td>76.0%</td> <td>77.4%</td> </tr> <tr> <td>生徒一人当たりの読書冊数(年間)</td> <td>5冊</td> <td>12.1冊</td> <td>15冊</td> </tr> </tbody> </table>		H20	H21	H23 目標数値	図書整備率	69.9%	76.0%	77.4%	生徒一人当たりの読書冊数(年間)	5冊	12.1冊	15冊	
	H20	H21	H23 目標数値										
図書整備率	69.9%	76.0%	77.4%										
生徒一人当たりの読書冊数(年間)	5冊	12.1冊	15冊										

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	図書整備率を100%にするため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するののか。	他部局に類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	一般財源及び臨時交付金を分配したため、想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	図書整備率を100%にするとともに、傷んだ図書の買い替えや補充が必要であるため、適正である。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	全ての業務を市が直営で実施する。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	計画どおり事業を進めることが適当である。
課題及び今後の方向性			図書整備率の学校間格差を減らすとともに、図書整備率を100%にするため、図書費の適切な配分を行っていく。

事務事業評価シート（平成21年度実施事業）

1 事務事業に関する基本情報

所属	学校教育部 指導課				
まちづくり大綱	個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち				103
まちづくり目標	新しい時代を担う子どもたちを育むまち				
施策	時代に対応した教育環境の整備・充実				
事務事業名	学校図書システム管理運営事業				
予算科目	一般会計	10款	1項	3目	65細目

2 事業費、コスト情報

		—	平成21年度	
予算現額		—	5,317千円	(主な内訳) 検索ソフト利用料 1,365,000円 学校図書館システム保守 3,347,400円
支出済額(決算額)		—	5,279千円	
財源内訳	国県支出金	—	0千円	
	地方債	—	0千円	
	その他	—	0千円	
	一般財源	—	5,279千円	

3 事務事業の概要

目的	平成19年度に全小中学校に配備完了した学校図書館蔵書管理システムを中心とした資源共有化システムの運用、保守を行い、学校図書館を効率的に活用する。
根拠法令等	
概要	<p>1 学校図書館蔵書管理システムの活用 データベース化することで、蔵書の効率的な管理と利用を図るとともに、蔵書データや利用データを正確に把握する。</p> <p>2 実施内容 (1) 保守業務等をとおして学校図書館蔵書管理システム（探調）（50校分）を円滑に運用する。 (2) バーコードを購入することにより、学校図書館蔵書管理システムに蔵書をデータとして登録し、適切に管理する。 (3) 学年はじめの進級業務や日々の貸出業務を迅速に行うとともに、利用データを正確に把握する。</p>

4 活動・成果

活動・成果	<p>1 活動・成果</p> <p>(1) 保守業務について 学校図書館蔵書管理システムのトラブルが発生した場合、迅速かつ適切に対応することができた。</p> <p>(2) 学校図書館蔵書管理システムの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入図書のパッケージによる登録並びに蔵書管理を迅速かつ適切に行うことができた。 ・各学校において、進級業務並びに貸出し業務を迅速かつ適切に行うことができ、利用データを正確に把握することができた。 																
	<p>2 指標の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H23 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一人当たりの読書冊数</td> <td>小学校</td> <td>19 冊</td> <td>25.2 冊</td> <td>28 冊</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5 冊</td> <td>12.1 冊</td> <td>15 冊</td> </tr> </tbody> </table>						H20	H21	H23 目標値	一人当たりの読書冊数	小学校	19 冊	25.2 冊	28 冊	中学校	5 冊	12.1 冊
		H20	H21	H23 目標値													
一人当たりの読書冊数	小学校	19 冊	25.2 冊	28 冊													
	中学校	5 冊	12.1 冊	15 冊													

5 事務事業の評価

視点	評価項目	項目の説明	評価内容
必要性	市の関与の妥当性	市が実施する理由、事務事業の目的、対象者の範囲等の妥当性はどうか。	児童生徒一人一人の貸出し状況のデータを保護するため、市が実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	他部局で同じような事務事業が存在するかの。	学校図書に係る業務のため、他部局に類似する事務事業はない。
	成果の達成度	想定した成果(目標)をあげることができたか。	保守業務や学校図書館蔵書管理システムの活用により、想定どおりの成果があった。
効率性	コスト削減の余地	実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等により、コストを削減する余地はないか。	「学校図書館横断検索システム」については、各小中学校の蔵書の充実により学校間での図書共有頻度が減ってきたため、検討する余地がある。
	民間活力の活用	民間委託、指定管理者の導入等、より良い代替策は検討できないか。	保守業務は専門的な技能が必要であるため、委託して実施している。
総合評価		必要性、有効性、効率性の観点により、どう評価したか。	学校図書館横断検索システムについては見直しを検討する必要があるが、他は計画どおり事業をすすめることが適当である。
課題及び今後の方向性		学校図書館管理システムは、蔵書整理や図書の貸出・返却に係る業務等を迅速かつ適切に行うために必要不可欠であるため、継続して活用していく。	